

ふじえだ



市議会

だより

平成30年5月20日

第206号

発行：藤枝市議会

編集：市議会広報広聴委員会

TEL 054-643-3552

FAX 054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

市ホームページよりお入りください

題字：第57代議長 西原明美



「親子の絆」 撮影：堀 風咲さん

『真に、選ばれるまち』を

目指して

施政方針（要約）

藤枝市長 北村 正平



昨今の国外の社会経済動向は、一年前とは大きく変化しています。特に北朝鮮などの政治姿勢は、国際秩序を揺さぶり、最大のリスク要因となっております。

国内では、堅調な国外経済と内需の拡大に支えられ企業収益も高まり、経済成長を続けるものと予測されます。

一方で、本市を取り巻く状況は、市税収入全体では増加傾向にあり、企業収益の改善から法人所得は7%増になるものと見込まれますが、個人所得の伸びは見られず、実感的には数字ほどの景況感に乏しく、地方までは経済効果が十分に浸透していないものと考えております。

我が国が直面する最大の課題は、人口減少問題であり、それに伴う縮小社会への対応であります。

特に、少子高齢化と、これを要因とする生産年齢人口の減少は、地方自治体の活力と、将来に向けての持続性を奪いつつあります。自治体経営も大きな分岐点に立っていますが、見過せない先を多くの自治体と探りながら、並んで歩いていたのでは、真の自立は果たせません。独自の強みを高め、他市に先駆けて道を進み、存在感を高めていく必要があります。

私は、市民の安全・安心で幸せな暮らしをしっかりと守ること、そして、都市としての力を一段と高め、このまちが、新たな時代にも活力と希望にあふれ、「選ばれ続けるま

ち」であるよう、「さらなる『前進』と、新たな『礎を築く』年にする」という強い決意を抱きました。

新年度におきましても、日進月歩の早さで進む変化への対応、そして、新たな価値の創造に向け、歩みを加速し、10年、20年先を見据えた施策をさらに前進させるとともに、新たなチャレンジを続けてまいります。

【平成30年度 重点方針】

I 「人口対策」の抜本的かつ総合的取組

全ての政策分野において、「人口対策」に收れんする施策を集中的に展開します。また、未来に向けた「礎を築く」大きなアクションとして「戦略的な土地利用」を進めます。

- 善左衛門地区や水上地区などを新たな「重点地区」に位置付け、地元の皆様の意向を伺いながら、それぞれの地域に即した土地利用の計画づくりに着手します。
- さらに雇用を創出し、人の流れを生み出す拠点として、内陸フロンティア高田地区の工業団地の整備を確実に進めます。

- 子育て世代への住宅支援として、新たに市内居住者への新築助成を行い、移住の促進と人口の定着を重点化します。

II 「まち、都市としての『魅力・ブランド力』の向上」

中心市街地の活性化とともに、本市ならではの「宝」を磨き、新たな「価値」を付加して発展させ、後世に繋げる取組を進めます。

- 第3期中心市街地活性化基本計画により、駅前地区において8街区に続く再開発を強力に推進し、中心市街地のさらなる魅力と広域求心力の向上を図ります。

- 蓮華寺池公園の魅力と価値をさらに高めるため、再整備事業を引き続き推進します。

- 蓮華寺池公園整備を岡出山公園や旧東海道筋の歴史文化資源などと連動させ、大きく人を呼び込むマーケットとして、エリアマネジメントを強化します。

- 豊かな中山間地域や伝統ある朝比奈玉露などについて、新たな「地域おこし協力隊」を採用し、外からの視点で

新たに気付く魅力も取り入れ、地域ブランドを高めます。

III 「4K重点施策」の再構築

市民の日々の暮らしに直結する「健康」「教育」「環境」「危機管理」に関する一歩先を進んだ施策を更に前進させるために、常に改革意識を持ち、新たなサービスの提供を続けます。

- 危機管理センターの使命を明確にした体制（大規模災害に備えた対策強化・地域における防災体制の強化）に再編し、機動力を更に高めます。

- リスクシナリオに対応した「国土強靱化地域計画」を策定し、災害への対応力を強化します。

- より前進した健康・予防施策を展開し、市民の健康長寿を進めるため、健やか推進局を「健康企画課」「健康推進課」の2課に特化・再編します。

- ふるさと納税による「未来を創るふるさと応援基金」を活用し、全小中学校でICT環境を整え、一歩進んだ教育で将来を担う人材育成を進めます。

- 「英語教育」をより前進させるため、ALTを増員します。

- クリーンセンターの整備を引き続き推進します。

- 学校など46の公共施設を対象に再生可能エネルギー設備導入に向けた可能性調査を行い、地域エネルギービジョンを前進させます。

- 政府の「クールチョイス」と連動し、企業や市民の環境行動の促進や環境人材の育成を進めます。

IV 「地方創生、行政運営など」

- 地域産業の生産性向上による「稼ぐ力」の向上、雇用創出に向けた取組を更に発展させます。

- 産学官連携で、ICTやIoT、AIなどを効果的に活用し中小企業の競争力向上を後押しします。

- 「働き方改革」「人づくり改革」を柱に新公共経営のさらなる深化を図り、生産性が高く、より質の高い行政サービスを提供する組織へ転換します。

- 周辺市町との連携をさらに強化し、全国の中でも存在感を放ち、人の流れを生み出す力強い地域づくりを進めます。



藤新会
数崎幸裕 議員

施策方針について

問 「元気共奏」「ほどよく都会」「ほどよく田舎」このイメージを分かりやすく言つと。

答 市民と行政が一体となった市政経営。ほどよく都会は都市機能が集中し利便が良く、ほどよく田舎は緑で豊かな自然環境をイメージ。

問 予算規模が10年で100億円伸び、借金が160億円圧縮されたその要因は。

答 特定財源確保に努め、執行段階で「使い切り型」から「繰越型」への予算執行に努めた。

問 当所予算が過去最大規模になった理由は。

答 すべての施策を人口対策に収斂した結果。扶助費の大幅な伸び。

問 来年度主要事業は。

答 小中学校にタブレット端末の導入、電子黒板等を使った授業。中学生までの入院費の無料化。高齢者及び新小学校1年生の登下校の見守り。内陸フロンティア高田地区の工業団地の整備推進事業。

問 各種基金の活用は。

答 全基金の残高が140億円余となる。クリーンセンターや藤枝環境管理センターの建設事業等。

問 中心市街地の活性化事業の推進は。

答 駅前一丁目8街区に続いて駅前一丁目6街区の新たなまちづくりの協議を地元と。水上地区を商業重点地区として土地利用を進める。

問 食と農のアンテナエリアの形成推進は。

答 県内最大規模のオリーブ栽培の圃場整備や地元食材を使ったレスト

ラン開業等の支援。

問 東名スマートインターの周辺整備は。

答 大新島、大東地区は、優良農地の特性を生かした土地利用、善左衛門地区は産業誘導を念頭に。

問 サッカーのまちの体制強化について。

答 サッカー協会と連携し男子中学生を中心に次世代選手の育成、女子サッカーの普及と7月に藤枝市で全国高校総体女子サッカー大会の開催。

問 お茶の振興策は。

答 藤枝茶としてのブランド化を目指す。有機栽培茶、有機抹茶を推奨し海外販売を目指す。

問 いじめ根絶のための心の教育を。

答 幼児は遊びの中でのルールの順守、「ムーブメント教育」を主とした保育、仲間づくり。人間関係を重視した「ピアサポート活動」の支援。

問 今迄の大地震対策は予知型であったが、予知は難しいと地震有識者会

議であった、その対策は。

答 今迄も突発的地震に対する訓練、計画はあった。今後はさらに市民の皆様へ周知・徹底を図る。

問 市立病院の経営は。市民の安心・安全の為に赤字もやむを得ず。

答 高度の医療体制を整え市民の期待に応える。健全経営を常に目指す。

問 病院の渋滞解消は。バスで来る人は無料に。

答 病院周辺の空き地利用、公共交通の利用を促す啓発を。

問 ごみの焼却場・クリーンセンターの事業進捗は。

答 県による「準備書」の審査が終わり、「評価表」を作成、秋頃の都市計画決定を目指している。

問 生ごみは燃やして熱量として回収を。

答 減量施策の一環だ。臭気状況を見極め、市民負担の公平性も考える。

問 市民サービスには職員数は拡充をすべき。

答 平成30年度は19名の増員を予定する。

問 欧米の合理主義的組織より日本式「和」を重んじた行政組織が日本人には向いていないか。

答 今回のピョンチャンオリンピックを見たとチームワークが大切だ。

問 自治会、町内会は行政の下請け機関になっていないか。

答 相互理解と協調の精神で繋がっている。役員負担は極力軽減する。

問 ベーシックインカム制度は低所得者対策、子育て対策、中山間の農業には有効な施策ではないか、市長の考えを聞く。

答 一つの制度と理解しているが財源等を考えた時制度としては懐疑的だ。欧米





志太創生会

平井 登 議員



市長就任10年間の自己評価と今後の取り組み方について

問 公約立案と実現へのプロセスを伺う。

答 公約立案は市民の求めているもの、実現可能なものを掲げている。また、マニフェストを事業ベースに落とし込み、予算・組織・人事の三位一体による展開とPDCAサイクルにより確実な実行と管理を行っている。

問 財政健全化への道のりと目標を伺う。

答 将来に向け足腰の強い財政基盤の構築に取り組んできた。国や県の特定期限の確保に努めるとともに職員自らの手による「全事業総点検シート」を活用した事務・事

業の見直しや効率化による歳出抑制を図り、歳入歳出の一体的改革を進めてきた。今後も歳入歳出の見直しを継続的に実施し、公債費の縮減や基金の確保を進め、着実な財政健全化運営に取り組む。

問 予算編成と組織編制の考え方を伺う。

答 未来を見据えた大規模プロジェクトの推進や公共施設の長寿命化、増加する社会保障費等への対応が求められている。このような中、毎年、次年度戦略会議を開き、事業の財源配分と職員を大切に「人づくり」、市民を第一に考えた「市民志向」と、確実に結果を出す「成果志向」による組織を編成してきた。

問 本市の未来のあり方と可能性を伺う。

答 未来を考える上で重要なのは現在の好循環を継続させることである。先導的に進めているICT活用や中心市街地活性化、地域包括ケア等の施

策をさらに前進させる。また、戦略的土地利用等、新たな取り組みも可能性を生み出していく。目指す未来の藤枝は、市民が安全・安心で幸せに暮らし、将来に希望を抱いてチャレンジし、夢を実現できるまちである。

問 「平成30年度重点戦略事業」について

答 公共施設や一般家庭事業所に太陽光発電等の導入支援を進めて来たが、FITの価格下落等で普及が鈍化傾向にある。経産省の新規補助金事業を活用し、公共施設への再生可能エネルギー設備と蓄電設備の導入に向けた可能性調査を行う。

問 「空き家解体・除却事業」、「空き家解体・除却後の固定資産税減免制度の創設」について考えを伺う。

答 解体費が高額でやむなく放置しているとの意見がある。また、解体すると土地に課税される固定資産税等の軽減措置が

無くなり税額が4倍程増加する。このため空き家の除却費を一部助成する事業と除却後の税負担軽減制度を創設した。

問 「公共施設再生可能エネルギー設備等導入推進事業」について考えを伺う。

答 公共施設や一般家庭事業所に太陽光発電等の導入支援を進めて来たが、FITの価格下落等で普及が鈍化傾向にある。経産省の新規補助金事業を活用し、公共施設への再生可能エネルギー設備と蓄電設備の導入に向けた可能性調査を行う。

問 農業支援の強化における「地域農業振興事業基金」の活用について、考えを伺う。

答 農地の有効利用や担い手の確保と育成、農業の生産性向上に繋がる総合的施策を横断的に展開し「持続的に発展する農業の確立」を図っていく。国や県の補助金等を最大限に活用するとともに本

基金を有効活用する。

問 「中山間地域光ファイバー網整備事業」について、工程等を伺う。

答 サービス提供者は、プロポーザル方式で決定する。着工時期は、本年夏頃を目前に進めている。利用開始時期は平成31年4月を予定。地元説明会は、サービス提供者と調整の上、地元関係者と相談させていただく。

問 「子育てファミリー移住・定住促進事業」の拡充について考えを伺う。

答 本市が若い世代に選ばれるまちであるために、これまでの市外の子育て世帯に加え、本市に居住する子育て世帯が市内の新築住宅や空き家へ転居する場合にも取得費用や改修費を助成する。

を拡大していく。本事業をきっかけに市内各地で、地域住民が主体的に買い物弱者を支えていけるよう進めていく。

問 「学校ICT環境整備事業」の考えと課題を伺う。

答 モデル校での検証結果、児童生徒に主体的、対話的な学びが生まれ、教員の授業準備も短縮できる等の効果が得られた。平成30年度から全小中学校に整備していく。課題は教員が機器及びソフトを授業で効果的に活用できるかが重要と考えている。



買い物支援システム図



日本共産党
石井通春 議員

生活保護基準引下げによる市民影響の回避を

問 保護基準引き下げで就学援助、保育料など連動し支給基準が下がるが従来の基準で対応するか。

答 影響が及ばないようしっかりと対応する。

問 ケースワーカー不足で保護利用者と接する事が出来ず自立への取組が困難になっている。

答 生活保護の件数の推移や内容を把握する中で、人事担当部局とも連携しながら対応を図る。

問 市立病院給食委託で現場の対応はなされていくか。来院市民に広く支払い誓約書を書かせることは合理的か。

問 平成30年度民間委託になる市立病院給食は、

「人材の確保」が委託のメリットの1つと云っているが、委託によって現場の職員が何名残るのか。

答 調理部門の臨時職員22名中14名が残る。

問 委託後「病院食の質は地産地消を含めて現在と同等以上になる」と繰り返し返し議会で答弁してきた。しかし、現在の直営時の食材の調達業者（27業者中藤枝市が15、焼津市が3、島田が2など）と比較対象を示すなど委託後も地産地消は同等以上となる市民が納得できる説明が現段階（委託実施1か月前）で示せるのか。

答 調達業者取引先を一覧にした書類は提出されていない。生鮮3品は地元から調達すると委託業者から報告を受けているのでそれが実行されるものと考えている。

問 委託実施により栄養指導料収入が増える事が委託実施のメリットと再三言われたが、実際は100万円程度である。こ

れでメリットといえるか。

答 金額だけがメリットではなく術後指導を受けられる点もメリットである。

問 昨年からの市立病院は支払窓口で当日医療費が確定していない人や医療費が高額で当日中の支払いが出来ない人にまで、即日支払いが困難なためと記した「支払い誓約書」を書かせているが、その目的は何か。

答 退院当日に入院費の支払いをしたい要望と後日支払い時の未収金発生を防ぐため実施している。

問 誓約書中には、病院への約束事項として、この誓約を履行しない場合は、関係機関に対し個人情報照会を行う事同意、履行しない場合、職場、自宅への電話、督促通知、訪問催促を行う事同意を義務付け、連帯保証人の記載も必要としている。様々な事情で当日の支払いが出来ない人にまでマチ金まがいの対応はやめるべきだ。

答 患者に支払い義務を認識していただくために実施している。

問 誓約書は借金を申し込んできた人に申し込まれた側が書かせるものであり、医療費が確定していない市民にまで広く書かせるのは問題でありやめるべきである。

答 未収金対策に一定の効果があり、書かせることには特に問題はない。

問 日本の教育予算はOECD加盟34か国中最下位で、経済的な理由で教育を受けられない事態が続出している。各自治体が取組を進めている給食費は、食育も義務教育の一環という考えで本来無償にすべきである。世帯支出の多い多子世帯からでも減免すべきではないか。

答 減免を実施している自治体もあり、制度内容を調査したうえで、必要

性を総合的に判断したい。

問 アルミパックで提供されている米飯は、冷え切っていないが温かくないというのが子供たちの声だ。給食本来の姿である釜炊きご飯の提供に変えるべきでは。

答 和食マナーの指導が出来る、ご飯メニューが豊富になるなど食缶米飯のメリットはある。移行できるかを検討していく。

問 高い大学授業料に給付型奨学金制度を求める世論が大きい。国も今年度実施しているが対象は狭く、国民の声にこたえるものになっていない。人口減少に悩む自治体の中で、将来の定住を条件とした給付型奨学金制度を導入するところが出てきている。東京や名古屋の大学に進学した藤枝出身の高校生のほとんどは進学先で就職している。定住対策としても給付型奨学金制度は必要ではないか。

答 これまで実施例がないが、市街化区域にとどまらず適切に管理するよう指導していく。

問 中山間地だけでなく高洲や青葉町でも後継者不足で田畑の耕作を放棄し雑草が問題となっている。農業委員会を通じての指導だけでは、所有者次第となってしまっている。

答 所有者に対し個々の状況に応じた対応を提案し解決策を考えながら耕作放棄地の解消に努める。

問 30日以内の期限を付した雑草の除去命令が出せる「空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を昭和50年に市は制定しているが、実情に応じた条例の対応をするべきでは。

答 これまで実施例がないが、市街化区域にとどまらず適切に管理するよう指導していく。

問 市内の耕作放棄地の対応を

子供への貧困対策（給食費の無償化、給付型奨学金制度など）

市立病院給食委託で現場の対応はなされていくか。来院市民に広く支払い誓約書を書かせることは合理的か。

平成30年度民間委託になる市立病院給食は、

「人材の確保」が委託のメリットの1つと云っているが、委託によって現場の職員が何名残るのか。

調理部門の臨時職員22名中14名が残る。

委託後「病院食の質は地産地消を含めて現在と同等以上になる」と繰り返し返し議会で答弁してきた。しかし、現在の直営時の食材の調達業者（27業者中藤枝市が15、焼津市が3、島田が2など）と比較対象を示すなど委託後も地産地消は同等以上となる市民が納得できる説明が現段階（委託実施1か月前）で示せるのか。

調達業者取引先を一覧にした書類は提出されていない。生鮮3品は地元から調達すると委託業者から報告を受けているのでそれが実行されるものと考えている。



市民クラブ

岡村好男 議員



平成三十年度予算と職員の人材育成方針について

問 市債残高(借金)の減少と、財政調整基金(預金)残高の増加は、将来負担比率を改善させる要素となるが具体的にどのような水準になるか伺う。

答 平成30年度末の市民一人あたりの全会計における臨時財政対策債を除いた実質的な借金額は、平成20年度末の60万8千円から26万7千円減の34万1千円、同じく市民一人あたりの預金額は、財政調整基金では2万2千円から1万3千円増の3万5千円となり、全基金合計では7万9千円から2万1千円増の10万円となる見込みである。

問 来年度の職員数は、19人の増加だが、必要とする職員数を確保できたのか伺う。

答 来年度は重点施策を着実に展開するために19名確保した。事務職はもちろんだが、都市基盤整備や施設などの長寿命化を行う技術職、特に、土木職の採用は継続的に行うことも必要と考える。引き続き予算と組織と連動した適正な職員数を確保していく。

大規模災害対策の強化について

問 来年度、危機管理課を再編し、大規模災害対策課と地域防災課の二課体制とした「狙い」を伺う。

答 大規模災害対策課では、原子力災害広域避難計画の早期策定、国土強靱化地域計画の策定、情報収集体制強化のためのドローン整備など、大規模災害への対応力強化を図る。一方、地域防災課

では災害発生時に「自助」「共助」の地域の中核となる自主防災組織や消防団の育成強化を担う。

問 医療救護体制の12ヶ所から4ヶ所への体制強化について伺う。

答 現在の12ヶ所の救護所では救護スペースの確保ができない、また応急処置の中心となる外科系の医師の確保が困難であることが判明し、全市民的被害が発生した場合に、市内4ヶ所に主要救護所を設置し、医療資機材を整え、万全な体制を図っていく。今後は、自治会連合会と連絡を取り合っ

て平成31年4月からの体制変更に向けて準備を進めていく。

藤枝の新たな拠点づくりの推進について

問 今後の中心市街地の方向性、姿について伺う。

答 本年1月に竣工した駅前一丁目8街区を起爆剤にし、駅前一丁目6街区など新たな市街地再開

発事業を推進し都市機能の集積を図っていく。

問 新たな拠点づくりの重点地区として市街化周辺の水上地区及び、スマートインターチェンジの善左衛門地区の将来像を伺う。

答 水上地区においては国道一号バイパス四車線化など、アクセス性も高まることから、商業やオフィス、教育、医療機能など中心市街地を補完する都市機能を立地し、人の流れを呼び込む地区になるものと考えている。

善左衛門地区については焼津市とともに、広域インフラであるスマートインターチェンジを核に共有の街づくりの拠点であります。現在独自に計画を進める焼津市に対しては、周辺商圏への影響に配慮した街づくりを行うよう強く要請し、協議調整を進めていく。本市としては「新産業ゾーン」として、地域の意向を取り入れた土地利用を図る

ことにより、多くの人が住み、働く拠点が形成されるよう進めていく。

子育て環境の充実及び少子化対策について

問 働き方改革の考えに基づき子育て施設の今後の整備方針を伺う。

答 保育定員については、来年度予算に計上した認可保育所等の整備により794人を見込んでいます。更には必要性の高い地域には重点的に施設を整備し、幼児教育・保育の受け皿の確保を進めていく。

問 来年度予算の「こども医療費助成」の拡大について伺う。

答 島田市と調整を図り、同一の制度として本年4月より中学生までの入院費の無料化を図る。次に高校生への医療費助成の拡大は、県から市への補助金が計上されたため、県に合わせて10月から助成を実施する予定である。

憩いの公園づくりについて

問 地域住民の悲願であります、高洲地区に計画する公園の規模とスケジュールについて伺う。

答 今回計画する高洲地区の公園は、周辺にお住まいの皆さんに気軽に利用していただける広場やトイレ、遊具などの施設を設け、規模としては23,000㎡程度の街区公園を予定している。今後、地権者の方の理解を得る中で来年度用地測量、その後用地取得、敷地造成を行う。施設整備には地域の意見を取り入れていく。





公明党
山本信行 議員

重点方針「人口対策」の抜本的かつ総合的な取り組みについて

問 総務省発表による人口移動報告をどうとらえているか伺う。

答 先般、発表された人数は日本人のみの数値であり、外国人も含めた本市の基本台帳の数値はプラス164人と引き続き転入超過となっている。今後この歩みを止めることなく、戦略的な土地利用など、新たなチャレンジを続け、人口減少社会を本市から切り拓いて「選ばれ続けるまち」を実現していきたいと考えている。

問 今後のエリアターゲッティングをどう考えるか伺う。

答 首都圏からの移住・

定住を進める中で、志太様原・中部の中核都市として吸引力を高め、魅力ある「選ばれるまち」を目指していく。

重点方針「まち、都市としての魅力、ブランド力の向上」について

問 来年度、広報課に広報戦略担当を新設する効果と情報発信について伺う。

答 本市が持つ潜在的な地域資源の再発見に努めるとともに、その魅力や優れた施策を、より強力に発信できるよう、ICTなどの新たな媒体やマスコミの効果的な活用について職員に専門研修を実施し、情報発信体制のレベルアップを図っていく。

また、市民自らの発信に対する支援や、市の公式インスタグラムに、藤枝を応援してくれる方の投稿を掲載するなど、市民参加型の情報発信も推進し、広く本市の魅力やブランド力を伝え、選ばれ続けるまちづくりを進めていく。

重点方針「4K重点施策」の再構築について

問 教育分野でのICT活用の取り組みについて伺う。

答 来年度は、電子黒板や児童生徒用タブレットを全校に整備し、ペーパーを用いたプログラミング学習の一層の充実と併せ、ICT機器を効果的に活用した授業を展開していく。

また、教員の研修等を充実させ、これまで以上に質の高い授業を実施していく。

問 (仮称)クリーンセンター完成まで、広域でどの様に取り組んでいくか伺う。

答 クリーンセンターの整備に向けて、その計画処理能力に影響が生じないよう、各市の燃やすごみ排出量の目標値を定め、志太広域事務組合と2市で構成するごみ減量推進会議において、進捗状況を確認し減量方法などを

協議している。

今後についても志太広域事務組合や焼津市と密接な連携を図り、より効果的なごみ減量対策を協議し、減量に向けた取り組みを行っていく。

問 クールチョイスに賛同し、啓発事業の一元化を図る効果と狙いについて伺う。

答 本市がこれまで地球温暖化対策として取り組んできた「省エネチャレンジ推進事業」や「アース・キッズ推進事業」などを、国の補助制度を活用した「クールチョイス推進事業」に再編し、市民マスコミ・各種団体と連携した新たな普及・啓発活動として情報発信を強化することで地球温暖化対策に向けた市民の自発的な取り組みの拡大・定着を促していく。

問 「大規模災害対策課」と「地域防災課」に再編する狙いについて伺う。

答 「大規模災害対策課」では、大規模な自然災害

や原子力災害、国民保護事案などに対し、機動的に対応するため、総合的な企画及び調整をはじめ、関係機関との連絡強化など、公助の充実を担う。

「地域防災課」では、地域において自助、共助の中心となる自主防災組織や消防団などが活動しやすい環境づくりの支援など、地域防災力の強化を担う。

問 来年度、国土強靱化地域計画をどのように取り組んでいくか伺う。

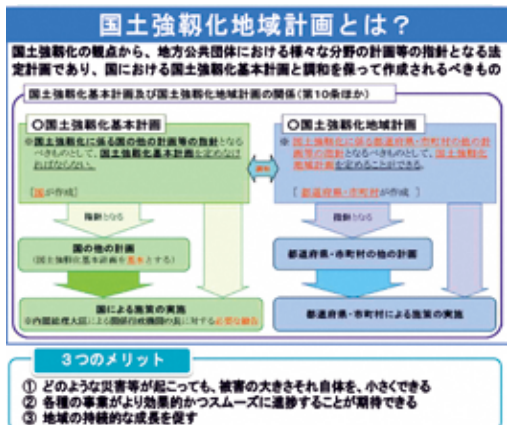
答 東日本大震災や熊本地震などの教訓を踏まえ、大規模災害が発生した際に、市民の生命・財産の保護のみならず、地域経済や社会活動の維持も図るため、本市における国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として、「国土強靱化地域計画」を策定する。

問 大規模災害

時の救護所について医師会、自主防災会の連携を伺う。

答 救護所では医師、歯科医師、薬剤師、看護師などが、負傷者のトリアージや軽症者の救護を行い、重症者は市立総合病院等へと搬送する体制となっており、自主防災会は負傷者の救出及び救護所までの搬送を行う。こうした役割は、新たな医療救護体制においても変わらない。

今後災害時に1人でも多くの命を救うことが出来るよう連携強化していく。



予算特別委員会

2月定例会では、3月8日、9日、12日、13日の4日間で予算特別委員会を開催し、平成30年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目から3日目は、各常任委員会所管の議案ごとに審査し、4日目は全体を通しての質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

平成30年度 藤枝市一般会計予算

問 計上されたふるさと応援寄附金の金額の根拠を伺う。

答 平成29年4月に総務省から、返礼品の見直しをするよう指示があった。本市では、平成29年度37億円の寄附金を見込んでいるが、この3月末を目前に、返礼品の見直しを行う予定であることから、本年度の当初予算並みの25億円を来年度予算へ計上した。

問 施設マネジメント計画推進事業費について、組織改編と今後の進め方を伺う。

答 現在の管財課が、平成30年4月から資産管理課となり、アセットマネジメントの中心的な役割を担うことになる。また、この5カ年は、現在ある施設を延命化するための改修をしていく。なお、地区交流センターのような大きな施設も、まずは延命化に取り組み、建て替えについては、今後の計画に盛り込んでいく。

問 働き方・人づくり改革推進事業費について、テレワークの試行をどのように行っていくのか伺う。

答 平成31年度の本格導入に向け、平成30年度は、セキュリティを施したり、ス用パソコン5台を整備し、職員が在宅勤務を体験する試行を考えている。家庭においてはネットワークにアクセスでき、メールの送受信もできるなど、職場と同じ環境を家庭でもつくる予定である。開始時期はテレワーク・デイの7月24日の1週間程度から始めたいと考えている。

問 セレクトタイムの試行をどのように行っていくのか伺う。

答 市民サービスの低下なく、かつ職員が柔軟な働き方が選択できるような方法を考えていきたい。さまざまな勤務パターンや利用方法があるが、業務に支障がないよう取り組んでいく。テレワーク同様、7月に試



行開始を考えている。

問 クリーンセンター推進事業費について伺う。

答 今回の事業に伴い補償対象となる土地、建物、工作物、栗や柿、竹などの研究物について、藤枝フィールドを始め、農学部、大学本部の財務部門と、移転等の機能補償も含め、協議を行っている。

問 朝比奈大龍勢イベント事業費補助について、平成30年度に予定されている全国龍勢サミットの現時点での事業計画を伺う。

答 同じように龍勢を打ち上げている全国5箇所の保存会を招き、映像を使用している龍勢の紹介や保存会の活動紹介、可能であれば打ち上げの実演をしてみようことも検討している。龍勢の魅力と感動を市内外に広く発信していきたい。

問 英語指導助手について、増員の理由を伺う。

答 小学校で平成32年度に新学習指導要領が実施されることに伴い、移行措置として、3・4年生は週0.5時間、5・6年生は週1.5時間の外国語活動を実施していくため、英語指導助手を3名増員し対応していく。

問 特別支援教育強化事業の内容について伺う。

答 特別な支援を必要とする子供がふえている中、特別支援教育士の資格を持ったアドバイザーを本市教育委員会に常駐させ、これまで以上に保護者や教員

に対して指導・助言を行うことができる体制を整えていく。

問 未加入の地域の単位老人クラブに、どう対応していくのか伺う。

答 未加入の老人クラブへの補助金の交付については、さわやかクラブ連合会と意見調整しながら検討していく。

問 男女共同参画推進センター運営協議会の、今後の組織体制について改善していくのか伺う。

答 組織としての課題は、会員の減少、高齢化と、これに伴い役員が固定化していることと考える。新規会員の加入が役員固定化の解消にもつながることから、加入促進策と併せ、組織体制についても引き続き協議していく。なお、センターの運営方法については、今後、直営化も含め、そのあり方を検討していく。



※予算特別委員会としては、組織体制の改善を求めるとの執行部への要望を、全会一致で確認。

問 住宅街の空き家対策について、既存の団地にある空き家を再整備したほうがよいと考えるが、どうか伺う。

答 今後予測される、既存団地の高齢化に伴う空き家対策については、空き家や解体後の空き地を市場に流通させるため、空き家相談員の派遣や空き家の改修、解

体費の補助等により利活用を促進していく。

問 地域おこし協力隊を商店街の活性化にどう活用していくのか伺う。

答 平成30年度、商店街の活性化に向け、地域おこし協力隊を1名配属するよう予算計上した。その中で、地域おこし協力隊員には、「商店街をめぐるまち歩きツアー」の拡充と市場分析を期待しているところである。商店街活性化推進室としても、現状の事業を継続しつつ、さらに商店街や個店の魅力を発信することで人を呼び込むための事業を拡大していきたい。

問 南北道路の交通渋滞問題を踏まえ、幹線道路の整備方針について伺う。

答 南北道路の整備が完了していることから、抜本的に渋滞解消を図るには、新たに道路を建設するしかない。志太中央幹線については、JR東海道線の高架部分は焼津市域にかかることから、焼津市と連携を図り、県が事業主体となるよう要望している。

問 市役所・市立病院・蓮華寺池公園・駅前地区の駐車場問題と公共交通の見直しについて伺う。

答 駐車場の実態調査、新たな駐車場の確保に向けた周辺施設や空き地の調査等、様々な取り組みを実施している。今後も、自家用車の代替えとなる公共交通の利便性の向上を含め、各施設において、駐車場不足の対策を検討していきたい。

平成30年度 藤枝市国民健康保険事業 特別会計予算

問 国民健康保険税が前年度と比べて約3億5,000万円の減額となった要因について伺う。

答 減少の主な要因としては、国民健康保険の加入者数が前年度比で約2,000人の減少が見込まれること、また、一人あたりの国民健康保険税の調定額を、前年度の賦課状況に基づき算定したところ、減額が見込まれたことによるものである。

平成30年度 藤枝市公共下水道事業 特別会計予算

問 ディスポーザ設置費補助金について、補助金の概要と粉砕された生ごみを処理する施設側に問題はないか伺う。

答 公共下水道に接続しており、日本下水道協会が認定した機種を指定工事が取り付けることを条件に、購入価格の1/2以内、5万円を限度額として補助する。設置費補助は県内では初めての取り組みである。悪臭対策を含め、実証実験の結果等から受け入れる施設側の処理能力などに問題はないと判断している。

平成30年度 藤枝市介護保険 特別会計予算

問 介護保険料の抑制のため、具体的にどのような取り組みをしたのか伺う。

答 平成28年度末の介護給付費準備基金残額、5億3,920万円を取り崩し、保険料の上昇を抑えたほか、介護保険料算定の基礎となる保険給付費等の推計値

の算定にあたっては、市民負担の軽減を念頭にサービス区分ごと利用者の見込み数を何度も見直し、できるかぎりの抑制を図った。

平成30年度 藤枝市後期高齢者 医療特別会計予算

問 後期高齢者医療保険料の抑制に関して、これまでと比べて特に変化が見られた点はあるか伺う。

答 県所管の財政安定化基金の残高についての適正化と活用のルールをつくり、平成30年度・31年度の2年間で約13億円の基金を取り崩すことで、保険料の抑制を図った。

平成30年度 藤枝市病院事業会計予算

問 PFM導入の考え方について伺う。

答 PFMについては、従来入院後に行っていた患者の身体的・精神的・社会的リスクの把握を、入院前に行い、入院決定時から患者の支援に介入することで、退院後の心配もなく、入院生活をおくることのできるよう導入するもので、患者のマネジメントに取り組んでいきたい。

平成30年度 藤枝市水道事業会計予算

問 給水管の管理とメーター貸与の考え方及びメーターまでを市で管理できないか伺う。

答 給水管は個人の施設に給水するもので個人資産となっている。また、市の資産であるメーターを給水管に設置する

ことでメーターは貸与としている。

管理は、漏水による損害賠償責任を負うものであり、保険の適用範囲の道路境界を管理区分としている。

メーター設置位置を自由にしてきた時代もあり、道路から離れた敷地の奥やビル内における設置など、公平性や賠償責任などの課題はあるが検討は続けていきたい。



予算特別委員会

2月定例会で審議された議案等

◆全会一致・全員一致で原案可決、同意、適当と認める。

議案番号	案 件
第1号議案	平成30年度藤枝市一般会計予算
第2号議案	平成30年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案	平成30年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成30年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成30年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成30年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成30年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成30年度藤枝市介護保険特別会計予算
第9号議案	平成30年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算
第10号議案	平成30年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計予算
第12号議案	平成30年度藤枝市水道事業会計予算
第13号議案	平成29年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第14号議案	平成29年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第15号議案	平成29年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第16号議案	平成29年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第17号議案	平成29年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第18号議案	平成29年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第19号議案	平成29年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第20号議案	平成29年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計補正予算（第2号）
第21号議案	平成29年度藤枝市病院事業会計補正予算（第2号）
第22号議案	平成29年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）
第24号議案	藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
第25号議案	藤枝市駐車場条例の一部を改正する条例
第26号議案	藤枝市民会館条例の一部を改正する条例
第27号議案	藤枝市民体育館条例の一部を改正する条例
第28号議案	藤枝市民岡部体育館条例の一部を改正する条例
第29号議案	藤枝市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
第30号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第32号議案	藤枝市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第33号議案	藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
第34号議案	藤枝市国民健康保険事業基金条例

第35号議案	藤枝市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
第36号議案	農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例
第37号議案	藤枝市鳥獣被害対策実施隊設置条例
第38号議案	藤枝市内陸フロンティア事業基金条例の一部を改正する条例
第39号議案	藤枝市勤労者福祉センター条例の一部を改正する条例
第40号議案	藤枝市大規模集客施設制限地区建築条例の一部を改正する条例
第41号議案	藤枝市住環境保全型工業地区建築条例の一部を改正する条例
第42号議案	藤枝市地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
第43号議案	藤枝市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
第44号議案	辺地に係る総合整備計画の策定について
第45号議案	市道路線の認定について
第46号議案	市有財産（土地）の処分について（谷稲葉）
第47号議案	建設工事請負契約の締結について（三輪立花線（横内）橋梁上部工工事）
第48号議案	建設工事請負契約の締結について（三輪立花線（横内）道路築造工事）
第49号議案	教育長の任命について
第50号議案	監査委員の選任について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第48号	バリアフリー施策のさらなる推進を求める意見書
発議案第49号	日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名することを求める意見書

人事案件

次の人事案件について、同意・適当と認めました。

●教育長

中村 禎さん（志太三）

●監査委員

鈴木正和さん（泉町）

●人権擁護委員候補者

八木京子さん（駅前一）

可決された議員発議

議員提出による発議案2件が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第48号

「バリアフリー施策のさらなる推進を求める意見書」

新バリアフリー法施行から10年以上が経過し、施行前に比べるとバリアフリー化は一定程度の進展を見せているにも関わらず、地方自治体においては様々な事情から基本構想等の作成が進んでいない状況である。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、これを契機とした「誰もが活躍できる社会」を実現するため、東京のみならず各地域で一層のバリアフリー化が進められる必要がある。

政府においては、全国各地のバ

リアフリー化のさらなる推進について次の項目に取り組みよう求める。

①改正される法律案が着実に実行され、地域のバリアフリー化が一層推進されるよう、地方自治体や公共交通事業者等に対するフォローアップ体制を確立すること。

②バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるよう、国として教育活動・広報活動等に努めること。

◆発議案第49号

「日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名することを求める意見書」

本市は昭和62年に核兵器の廃絶を求める非核平和都市宣言をした。

核兵器を廃絶することは人類の死活にかかわることから、日本国憲法に基づく国の平和と安全こそが、地方自治の根本的条件であることに鑑み、同宣言により核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴えた。

よって、核兵器の悲惨さを知る唯一の国として、速やかに条約に調印し、国会で批准を経て正式に発効することを求める。

①日本国政府が速やかに核兵器禁止条約に署名すること。

②衆議院、参議院両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

討論

平成30年度藤枝市
病院事業会計予算

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

反対 大石信生議員

病院給食事業について、業者ヒアリング記録等の公文書不開示決定、業務委託を調査、検討した公文書が何もないという答弁を重ねた病院当局の公文書の取扱いは容認できるものではない。

市民は、給食の質の低下を懸念している。業者が利益を持っていく分だけ質が落ちるとするのは誰が考えてもわかる問題である。

累積赤字が150億円を超え、一般会計からの一時借入金もなかなか返済できない財政運営の中損失が今後増大するかもしれないということに多くの市民が心を痛めている。2年近くにわたって市民とともにこの問題を徹底究明しつづけているわれわれとしては、この予算に賛成することはできない。

賛成 遠藤孝議員

病院事業会計については、国の施策による厳しい診療報酬改定の影響などもあり、厳しい経営状況にある。病院給食委託業務については、現時点では栄養士や調理師等の人材確保の面からも直営は難しく、やむを得ないと判断し賛成する。

藤枝市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

反対 石井通春議員

市職員退職金は昭和48年以来引き下げられ続けており、総額で600万円も減額となっている。そのうえ更に3.3%の引き下げ（部長級で86万円の減額）は、職員のやる気をなくすものである。官民均衡というが、公務員は民間と違い雇用保険の適用外、退職後も課せられる守秘義務など民間と違う立場である。また、退職金は報償ではなく賃金であり労働条件であることは最高裁判例で明らかである。

人事委員会を持たない本市は地方公務員法の適用情勢の原則があり国に従わなければならない立場ではあるが、今後5年毎の改定で引き下げがさらに加速しかねない国のやり方に対し、職員の立場に立ちアクションを起こすべきであり反対する。

賛成 植田裕明議員

本議案は、「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」に基づき退職給付の官民均衡を図る観点から、国家公務員における制度改正に準拠した改正措置を講ずるため、条例の改正を行うものである。本市においては、これまで、国家公務員の退職手当制度の改正に準拠してきた経緯があり、今回の改正も官民均衡を図るために必要な措置であると考えられる。

議案の上程にあたっては、労働組合とも十分協議を重ね、合意を得たうえでの条例改正であるというところで賛成する。

藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例

反対 石井通春議員

40歳以上の方が加入する介護保険料の値上げ

（基準額で270円）となる。制度導入当初「100年安心介護」と言われたが、実際は3年毎の改定全てで保険料の値上げが行われ、一方で受けられるサービスは特養の入所基準を要介護3以上とする事や一定所得者は利用料の1割から2割への増額、デイサービス、ホームヘルプは上限額が定められている事業になるなど相次ぐ引き下げとなっており「国家的詐欺」と言われても仕方ない。

基金取り崩しや給付見込みの縮減など、本市独自の努力も見られるが、介護保険会計への特別繰り入れは実行できるはずである。利用者の立場からこれ以上の値上げは容認できず反対する。

賛成 山本信行議員

本議案は第7次介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から32年度までの保険料の設定をするため、条例の一部を改正して平成30年4月1日から施行しようとするもので、第1号被保険者の保険料では、被保険者の負担能力に応じた所得段階としており、低所得者の負担軽減に配慮し介護給付費の増加に伴う保険料の急激な上昇緩和のため

平成28年度末の介護給付費準備基金残額5億3,920万円を取り崩すなど、評価できる内容となつている。保険料算定の基礎となる保険給付費の推計値の算定についてはサービス区分ごと実績値に基づき国の制度設計に沿って過剰な見込値に

ならないように配慮された内容となつている。本条例は、今後高齢者の人口並びに介護認定者の増加が予想される中で、第7次介護保険事業計画期間における事業の安定を図る上から必要なものであると考えるため賛成する。

◆賛否の分かれた議案◆

議案番号	議員名 (議席順) 案件・結果	○賛成 ×反対																							
		遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	数崎幸裕	植田裕明	水野明美	西原明美		
第11号議案	平成30年度藤枝市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第23号議案	藤枝市職員の退職手当等に関する条例の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第31号議案	藤枝市介護保険条例の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※議長は採決には加われません。

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成29年度補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「藤枝市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」

問 県内の本条例の改正状況を伺う。

答 県内すべての市町が改正する予定である。なお、静岡県は、すでに平成30年1月1日から施行している。

問 県内全市町の改正後の調整率を伺う。

答 富士市のみ経過措置として、平成30年度が85.35%、平成31年度から83.7%へ改正し、それ以外の市町は、国に準拠し、一律83.7%に改正すると伺っている。

問 今後5年ごとの見直しで、調整率が下がるとしたら、職員のモチベーション低下につながる。市から何らかのアクションを起こすべきと思うが伺う。

答 平成18年からの制度では、役職ごとの加算額が創設されている。今後引き続き、人材育成や、働きやすい職場づくりに努め、職員のモチベーションを高めていく。



現地調査(葉梨地区交流センター整備地)

健康福祉委員会

「藤枝市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」

問 居宅介護支援事業所の指定権限が市へ委譲されるメリットについて伺う。

答 事業者への指導・監査に加え、勧告や命令といった権限も移管され、市が直接、運営体制についても意見を述べられるようになる点である。

「藤枝市国民健康保険事業基金条例」

問 今回、国民健康保険の広域化に伴い、支払準備基金条例が全部改正されるが、今後の基金の目的や使われ方等はどうか伺う。

答 広域化により、今後は県へ事業費納付金を納めることになるが、その支払財源の一つとして、本基金は財政調整基金のような取り扱いをしていきたいと考えている。特に、国民健康保険加入者等が激減した場合や大規模災害等で収入が確保できないといった場合には、本基金を活用し調整していきたい。



現地調査[駿河台こども園]

建設経済環境委員会

「藤枝市鳥獣被害対策実施隊設置条例」

問 鳥獣被害対策実施隊員を40名以内とした理由を伺う。

答 職務等を鑑み、スピード感を持って対応するには40名以内が適正であると判断した。

「辺地に係る総合整備計画の策定について」

問 この計画で通信障害が生じる地域はなくなるのか伺う。

答 市内全域で障害なく通信できるようにする。

問 辺地債の交付税措置により本市の負担はどのようになるのか伺う。

答 元利償還金の80%が普通交付税算定のための基準財政需要額に算入されることで結果的に市の負担は緩和されることになる。

「建設工事請負契約の締結について(三輪立花線(横内)橋梁上部工工事)」「建設工事請負契約の締結について(三輪立花線(横内)道路築造工事)」

問 この工事において三輪立花線の供用開始はいつ頃になるのか伺う。

答 来年度の交付金の確定額にもよるが、現在、工事後完了後、約1ヶ月後程度の開通を見込んでいる。



現地調査[水守地区内都市公園]

2月定例会では、8名の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

3月2日の質問者

- ・天野 正孝 議員…………… 14ページ
- ・水野 明 議員…………… 15ページ
- ・植田 裕明 議員…………… 15ページ
- ・大石 信生 議員…………… 16ページ
- ・多田 晃 議員…………… 16ページ
- ・遠藤久仁雄 議員…………… 17ページ

3月5日の質問者

- ・遠藤 孝 議員…………… 17ページ
- ・鈴木 岳幸 議員…………… 18ページ

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



「急いでママの所へ」
蓮華寺池公園 撮影：寺田 清さん



会派に属さない議員

天野 正孝 議員

市民サービス向上のための
職員の資質の向上

問 これまでの行政検定や資格取得、大学院等進学への支援の結果を伺う。

答 「自治体法務検定」の受検支援は146名が認定された。資格取得は、延11件の実績。大学院等進学支援の制度は、現在、活用実績はない。

問 若手職員チームの選抜方法について伺う。

答 若手職員プロジェクトチームは、庁内の各分野から職員を公募し、部局長の推薦を受けて、毎年度、積極的に手を挙げた10人によりチーム編成している。

問 適正と希望のギャップを埋める手法をこれまでどのように磨いてこられたか？

答 採用後の一定期間、幅広い分野に異動させることで行政全般の経験をさせ、自らの適性を知り、キャリアデザインを描き、意欲向上を図っている。

『戦略的土地利用推進事業と安全安心なまちづくり』

問 水上地区・善左衛門地区への事業展開と今後の方針について伺う。

答 水上地区は、中心市街地を補完し、志太榛原地

域の中心エリアとして、高度な土地利用を進め、善左衛門地区は、「新産業ゾーン」として、新たな産業や雇用を生み出す拠点づくりを進める。

問 新年度予算での各地区の拠点と中心市街地とのアクセス事業の展開を伺う。

答 三輪立花線は、来年早期の完成を目指し、仮宿高田線は、内陸フロンティアパークやクリーンセンター事業に合わせて進める。天王町仮宿線は、藤枝バイパスとの立体交差部分の設計を行い、藤枝バイパス4車線化の促進と広幡IC周辺の利便性の向上を図り、志太中央幹線の左車地区においては、県と協議し、来年度に用地買収の完了を目指す。

問 ゾーン30の取り組みの展開を伺う。

答 「ゾーン30事業」は、本年度の清里地区で6地区目となる。来年度は、岡部小学校周辺を、平成31年度は、藤岡小学校、青島小学校周辺での実施を検討している。平成32年度以降についても、藤枝警察署と協力して整備地区を拡大していきたい。





藤新会

水野 明 議員

IoTの更なる活用について

問 LPWA通信基盤を活用した実証実験の成果と今後の取り組みについて伺う。

答 選定された様々な分野で、通信状況やアプリの操作方法、サービスの運用方法等についての分析・検証が進められている。今後も引き続き実証実験の実施や実用化を検討するとともに、民間事業者による実証実験をサポートしていく。

問 高齢者見守りサービスの事業内容について伺う。

答 「認知症見守りネットワーク」の登録者などにモニターになっていただき、今後のシステム設計や運用を検討し、実証実験を実施する。

問 横断者感知式注意喚起システムについて伺う。

答 歩行者の安全確保を目的に、センサーが横断者を検知し、通行する車に対し、光や標示板等により注意を喚起するシステムを計画している。

問 水道スマートメーターの導入は可能か伺う。

答 現メーター器より約8倍となる電子メーター器のコストダウンや新規開発等を見据え、補助制度の有無、費用対効果などを勘案して今後検討をしていく。

災害対策の強化について

問 ドローンの導入における部隊編成と活用について伺う。

答 昨年12月より、職員10名が操縦訓練を始めており、本年4月には2機を導入し2班編成で本格運用を始める。災害時のみでなく観光やシティプロモーション、農林業分野等へ積極的に活用し、防災力の強化をはじめ地域産業の振興や交流人口の拡大、市民サービスの向上などにつなげていく。

問 災害用ストマ装具備蓄制度の創設について伺う。

答 ストマ装具を必要とする方が災害時に備え、自己所有の装具10日分程度を市役所で保管・備蓄をするという制度で、県内初の取り組みとなる。

問 マンホールトイレが整備されていない指定避難所のトイレ確保について伺う。

答 設置不可能な28箇所想定される最大避難者数の2.5倍分(820基)の仮設トイレが備蓄されており、マンホールトイレがなくても十分対応が可能である。



ドローン部隊の操縦訓練



藤新会

植田 裕明 議員

本市のがん対策について

問 健康施策としての本市の「がん対策」をどのように取り組んでいくか。また、「がん対策条例」を制定してはどうか。

答 市民の疾病による死亡の最大要因である「がん」への対策は、最も優先すべき課題であり、高い受診率を誇る「がん検診」の更なる充実と、市民の生活習慣の改善に向け、取り組みを強化する必要があると考えている。

藤枝市立総合病院が、志太榛原圏域で唯一の「地域がん診療拠点病院」であり、リニアックによる精度の高い治療や、緩和ケア治療の充実を進める中、検診と治療の連携により、更に市民が安心できる環境を整えてゆく。

本県でも「がん対策基本法」に基づき、平成26年度に、「静岡県がん対策推進条例」を定めており、こうした取り組みは、都道府県や政令市で多く見受けられるが、県内の基礎自治体で定めているところはない。

市民のがんや検診への意識、関心を高めるには、教育の場や就労の場など、あらゆる場で話題とし、

市民全体で責任分担を意識することが重要であり、その意味では、市による条例の制定も効果的であると考えている。

今後、関係機関と連携し、健康先進市に相応しい条例の早期制定を目指していきたい。



がん撲滅戦隊ウケルンジャー

瀬戸川河川敷の桜保全について

問 河川敷の桜の保全をどう考えているか。

答 瀬戸川の桜並木は、今や県内でも有数の観光名所となっており、市として、未永く保全していかなければならない重要な観光資源である。

他市では、剪定の仕方や肥料の与え方など、管理方法に色々な工夫を凝らし、樹齢が100年以上となっている事例もあり、瀬戸川の桜並木の保全についても、一本一本を適切に管理することにより、長寿命化を図っていくことが有効である。

今後は、他の事例を参考に、瀬戸川の桜に適した延命措置を研究し、保全に努めてゆきたい。



日本共産党

大石 信生 議員

高齢者が生きがいを持って
生き生きと暮らせる市政を

問 増えていく高齢者のために、
藤美園のような風呂のある福祉
センターをもっとつくったらどうか。

答 高齢者の「交流拠点」はますます必要でお風呂
付の福祉センター建設は課題とさせていただきます。

問 高齢化で草刈りや溝の清掃など奉仕作業が限界
という訴えが多数ある。本来県や市がやるべきでは。

答 無理であるならば、返上して差し支えない。

問 免許証を返納した後も困らない対策の強化を。

答 幅広い視点でこれまで以上の対策を進めていく。

再生可能エネルギーの取り組みについて

問 本市は生ゴミ資源化の取り組みなどで、ごみ減
量全国第4位という優れた実績をつくったが、業者
による生ゴミ堆肥化は限界にきている。そこで処理
能力に余裕のある城南の市下水処理場に前処理施設
をつくって、生ゴミを処理するようにしたらどうか。

答 有効な手段であり、検討していきたい。

問 同じくこの下水処理場汚泥の消化ガスを企業が
発電に利用し1700万円収入がある。再生可能エネ

ルギー事業化で自治体と民間が協同し、電力の地産
地消をめざす時代だ。本市もこれに踏みだしたらど
うか。

答 成果
を上げて
いる先進
の調査・
研究をし
ていく。



バイオ発電がおこなわれている城南の下水処理場

自治会・町内会と公職選挙について

問 市議選になると、自治会・町内会ぐるみ選挙で
市民の自由が踏みにじられる。自治会長は自治協力
委員だから公務員特別職であって、公選法で「地位
を利用して」選挙運動をしてはならない。自治会長
が自らの自治会内でやれば、すべて「地位利用」に
なるのではないか。

答 自治会長は私人と自治協力委員の性格を併せ持
つため地域に誤解を与えぬようお願いしている。

問 詭弁だ。一人の人間を分けることはできない。
そのあいまいさが、いつまでも公選法違反を続けさ
せている。自治会・町内会を利用して選挙運動をし
てはならないことを、はっきりと啓もうすべきだ。

答 くれぐれも誤解を与えないようにしてもらいた
いというのが市の立場である。



藤新会

多田 晃 議員

新生藤枝MYFCの
地域密着について

問 藤枝MYFCがJ1、J2に
上がった場合の効果について

答 対外的な注目度も上がり、本市の知名度の向上
やアウェイチームのサポーターが本市を訪れること
による交流人口の増加と、それに伴う宿泊や飲食等
の地域経済への波及効果など、様々なプラス効果が
生じるものと考えます。

問 照明設備のLED化について

答 切り替えを行った場合、一般的に約40%から
60%の節電効果が見込まれ、電球の長寿命化で交
換の手間も減り、環境負荷
が低いなど、
メリットがあ
ることから
サッカー場改
修のなかでも
優先順位は高
い。国庫補助
金等の動向を



踏まえ検討していく。

問 スタジアム改修の考え方について

答 J2に昇格するには照明設備以外に、観客席約
5,000席の増設とスコアボード（大型映像装置）の
設置が要件。スタジアムの改修については、整備費
用の財源確保の他、市民の気運醸成が重要。藤枝市
サッカー協会や商工会議所、自治会連合会など、多
くの市民の意見を聴きながら協議・検討していく。

藤枝市南部地区の土地利用について

問 戦略的土地利用事業費とは

答 将来に向けて新たな都市基盤づくりをスタート
するものであり、スマートインターチェンジの開設
効果を最大限活用するもの。可能性とポテンシャル
を有する水上地区・善左衛門地区を最優先に土地利
用の具体的な検討をするもの。今後、大きな段階を
踏んでいく必要があるが、地域の皆様の思いをしっ
かり受け止め、意見を尊重し、同じ方向を向いてさ
らなる活性化につながるまちづくりを進める。

問 土地利用構想の策定内容は

答 地域住民の意向を伺いながら、具体的な地域の
設定とともに、誘導する機能も含めた、土地利用の
指針となる基本構想を策定する。併せて、市街化区
域編入などの法制度の整理や農業調整、事業手法の
検討を行うとともに、事業の実現性確保に向けたポ
テンシャル調査等を実施していく。



志太創生会

遠藤久仁雄 議員

ふじえだ教師塾の存在価値を問う

問 5年前に『ふじえだ教師塾』を設立した意義と目的を伺う。

答 教育者としての自覚と高い志、熱い思いを持った教員を育てていきたいという強い思いから、教員の養成と育成を兼ね備えた教師塾を立ち上げた。

問 大勢の大学生が『ふじえだ教師塾』で学んでいる。本年度の教員採用試験の合格率はどうか。

答 本年度前期に『ふじえだ教師塾』で学んだ大学生の受験者全員が、1次試験に合格した。最終合格率は60%で、県平均を大きく上回っている。

問 教師塾では、学校訪問を行い臨時講師の授業を指導しているが、これは大変大きな意味があると思う。臨時講師が実際の授業を見てもらい、マンツーマンで指導を受けることにより、実力が高まり、直ちに子供たちに反映するものと考えているが、如何か。

答 臨時講師に対しては、授業力や学級経営力の向上を図ることをねらいとしている。講義中心の指導より着実に授業力、指導力が身に付き、これが子供たちの成長に反映されていく。

問 臨時講師が学級担任をやらざるを得ない状況が

ある。このような指導を受けることは、特に学級経営に関して、大きな手助けになるのではないか。

答 現在、育児休業を取得している教員も多く、臨時講師の多くは学級担任をしている状況である。『ふじえだ教師塾』での学びは、臨時講師にとっては大きな支えになっている。

問 県内市町の中では、静岡市、浜松市、掛川市が教師塾に取り組んでいる。しかし、本市のように幅広い指導は行われていない。希望定員なし、無料、懇切丁寧な指導等の発想は、どこから生まれたのか。

答 本市は、伝統的に「授業で人を育てる」という教育理念を大切に、どの学校も授業づくりに取り組んできた。この伝統を若い世代にしっかりと継承したいという強い思いがある。

問 効果が目に見えているので、さらに体制を強化するためにも、指導者の数を増やしたいが如何か。

答 さらに教員養成と育成を進めていくためには、指導員の増員も検討しなければならない。指導内容も含め、教師塾の体制強化を図ってきたい。



学びの意欲あふれる『ふじえだ教師塾』



藤新会

遠藤 孝 議員

土地利用推進とICT活用による雇用創出

問 水上地区の土地利用計画の実現に向けて

答 戦略的土地利用であり、大きな潜在能力を有し、定住や民間投資の好循環を持続していくためである。広域アクセス性の向上など、高度な土地利用により、中心市街地と一体的に都心を形成するに相応しい。

問 内瀬戸地区の効果的な土地利用利活用は

答 自動車利用の利便性を活かした商業・サービス施設を中心に、地域の将来の発展性を鑑み、土地利用調整が図れば、地域に即した土地利用を進める。

問 ICT活用による雇用の場の創出は

答 東京のITコンサルティング会社が、本市に進出し、現地法人を設立するなど、ICTを効果的に取り入れた産業や新たなビジネスの創出を、先導的に進め、雇用の創出を図る。

若者から魅力ある街づくりの提言を受けて

問 若手職員から就職支援センター設立の提案は

答 若者の確実な定着は、定住人口の維持・拡大や、活力ある街づくりを進める上で、重点的に取り組む。

問 藤枝産の食材を使った新たなスイーツ開発等は

答 女子高生や女子大生の「ふじえだガールズミーティング」から藤枝産お茶、イチゴ等を使用した新製品が多数開発されている。今後は、地産地消の推進を目的にABCクッキングスタジオと連携したメニュー開発や、様々なイベントで紹介する機会を提供する。スイーツに特化したマップは「藤枝の魅力発見ツアー」の企画・実施をSNS等でPRに取り組む。

問 学生目線で企業の魅力を伝え、地元定着に繋げるための支援は

答 大学連携事業では、常葉大学が「学生と企業とのコミュニケーション向上」をテーマとした地域課題研究事業に取り組み、地元中小企業への新規就職を促すため、学生目線で課題の検証を行い、市内10社の魅力を学生に伝える就職ガイドを制作した。このガイドを元に、多くの地元企業の魅力を満載した就職ガイドブックを制作し、就職活動を行う学生への発信を強化する。

問 女子学生が参加したくなる「まちゼミ」は

答 昨年11月に県内外から100名を集め、県内初の「まちゼミフォーラム」を開催、美容やグルメなど「ふじえだ・まちゼミの会」と前向きに検討する。



まちゼミ「匂い袋作り」



市民クラブ
鈴木 岳幸 議員

近隣市との連携について

問 現在、藤枝市職員の人事交流はどのように行われているか、その実績と今後の見通しについて何う。

答 意欲のある職員に焼津・島田との人事交流を行っている。派遣期間を終えた職員は、培った人脈や知識・経験を十分に活かすよう配置し、各部署においてその能力を発揮している。人事交流は人材育成の有効な手段であるので、今後も新たな連携事業や市政経営により有用な分野を中心に継続していく。

問 近隣市の市政運営に大きな影響を及ぼす施策について、どのように連携を取っているか何う。

答 隣接市に影響がある事案を進める際は、互いの政策や住民生活に配慮する事を基本と考え、担当者がしっかり協議し、重要案件は首長が直接電話や面談して、丁寧に対応してきた。今後も風通しの良い信頼関係を構築し、積極的な働きかけを行っていく。

認知症の方とそのご家族への対応について

問 認知症や軽度認知障害の方を早期に発見し対応する方法について何う。

答 認知症の早期発見・診断ツール「物忘れ相談シート」の普及で相談や受診につなげ、藤枝市独自の「認知症支え合いコールセンター」の設置等で適切な支援につなげる施策を展開してきた。また「認知症初期集中支援チーム」を7か所の安心すこやかセンターに設置し、8人の医師の協力を得て認知症の早期診断・対応により、深刻化の防止につなげている。

問 認知症の方やご家族が集う「認知症カフェ」について、その設置運営をどう支援していくか何う。

答 「認知症カフェ」は市内に1か所ある。それ以外には高齢者サロンなどを、各地域の特色に合わせ設置している。認知症の方と地域の人がつながるこれらの場所が、新たな認知症支援の柱であり、設置する為の助言や補助制度により、更なる充実を進めていく。また今後は、認知症の方を介護する家族の交流の場「ケアラズカフェ」を月一回程度開催し、ケアする人をケアする体制を充実させていく。



認知症の方やご家族を孤立させないために！

応募写真コーナー



「煌めく・ハートイルミ」
蓮華寺池公園 撮影：小長谷充朗さん



駅北フェスタ「よさこい祭り」
藤枝駅北口れんが道 撮影：西谷 隆さん



「5月を見上げる」
蓮華寺池公園 撮影：小野幸生さん



「田中城の春」
田中城下屋敷 撮影：栗田才治さん

行政視察を多数受け入れています！

本市議会では、全国の他市区町議会より多くの行政視察を受け入れています。

平成29年度の受入状況は下記のとおりです。

視察受け入れの様子▶



受入件数	視察内容
19件	健康マイレージをはじめとした『健康・予防 日本一ふじえだプロジェクト』の取り組みについて
13件	議会改革への取り組みについて
6件	ICT・IoTの活用について
4件	農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業について
4件	民間活力導入による中心市街地のまちづくりとタウンプロモーションによる定住・来訪の拡大について
3件	藤枝型新公共経営について
3件	教育日本一に向けた取り組みについて
3件	エコノミックガーデニング事業について
18件	子育て支援施設「れんげじスマイルホール」について・空き家対策、子育てファミリー移住促進事業について・地方創生事業、市長マニフェストについて・ごみ減量対策の取り組みについてなど
計73件	

議員研修会

～心肺蘇生法やAEDの操作方法を学ぶ～

平成30年1月29日（月）、議員研修として「普通救命講習1（AEDを使用する心肺蘇生法を学ぶ）」を受講しました。

志太消防本部警防課の3名の講師から、大切な命を救うには、早期の処置が重要だという話を聞いた後、グループごとに分かれて、基本的な心肺蘇生法やAEDの操作方法を、模型を使って学びました。

講習終了後、各々に修了証が交付されました。



6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月4日から6月29日までの26日間の会期で開かれる予定です。

- 6月4日 本会議1日目(※)・議案上程
- 14日 本会議2日目(※)・一般質問
- 15日 本会議3日目(※)・一般質問
- 18日 本会議4日目(※)・一般質問・議案質疑
- 19日 現地審査
- 20日 常任委員会
- 21日 常任委員会
- 29日 本会議5日目・採決(※)



(※) インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。市民の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。



受付にて傍聴券を受けとって傍聴します。住所、氏名などを記入していただく必要はありません。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎643-3552

2月定例会

平成30年度各会計当初予算などを可決

市議会2月定例会は、2月20日から3月23日までの32日間の会期で開催しました。平成30年度一般会計・各種特別会計予算、藤枝市駐車場条例の一部を改正する条例など48議案が上程され、すべて原案のとおり可決されました。

その他、人事案件3件は同意、適当とされ、議員提出による発議案2件も原案のとおり可決されました。

なお、代表質問は3月1日、一般質問は3月2日、5日の2日間、予算特別委員会は3月8日から13日までの4日間で行いました。

主な内容

- 施政方針（北村市長）…………… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査…………… 8
- 2月定例会の審議結果…………… 10
- 人事案件・議員発議…………… 11
- 本会議の討論…………… 12
- 常任委員会の所管事務調査…………… 13
- 一般質問…………… 14
- 6月定例会の予定…………… 19

議会だよりに掲載する写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、写真等を募集します。

● 募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・作品のタイトル・(写真の場合)撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。

● ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

8月5日号の締め切→平成30年6月14日(木)

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧ください。ただか、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
 住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1
 電 話：054-643-3552
 メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

本会議の様子 **議会中継** や
議会会議録 が藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会

検索



編集後記

市議会広報広聴委員会の16期市議会だよりも今月号で最後になりました。

より開かれた市議会だよりを目指し、いかに市民の皆様にお読み頂けるのか試行錯誤を繰り返しておりますが、道半ばでございます。内容の簡潔化や文字の大きさにも配慮しなければならぬ等、今後の課題でございます。

来期からは17期の市議会広報広聴委員会の委員により作成される市議会だよりが、より開かれたものになる事を祈念いたします。

これまでのご愛読に感謝を申し上げます。編集後記とさせていただきます。

委員長 多田 晃

【編集・発行】藤枝市議会（藤枝市岡出山一丁目11番1号）
 ☎054-643-3552 FAX054-646-2030
 E-mail gikai@city.fujieda.shizuoka.jp
 URL http://www.city.fujieda.shizuoka.jp

